

第152回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成17年10月31日(月) 午後2時00分～3時50分
2. 場 所 (財)福井原子力センター 2階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果(平成17年度 第1・四半期分)
 - (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果(平成17年度 第1・四半期分)
 - (3) 発電所の運転および建設状況(平成17年8月～10月)
 - (4) 平常時立入調査について
 - (5) 美浜発電所3号機事故に関するその後の対応について
5. 配付資料 別紙のとおり
6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果(平成17年度 第1・四半期分)
[県 原子力環境監視センター 吉岡所長より説明]
- (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果(平成17年度 第1・四半期分)
[県 水産試験場 伊藤場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況(平成17年8月～10月)
[県 原子力安全対策課より説明]

(平和・環境・人権センター：吉村特別幹事)

- ・県内には運転期間が30年を超える発電所がいくつかあり、今回起こったトラブルにも老朽化が原因であるものがいくつかある。国や県は高経年化という言葉を用いているが、老朽化との違いは何か。今後は、高経年化という遠回しな表現ではなく、老朽化に変更すべきではないか。
- ・前回も議論したが、もんじゅの最高裁判決は確定していない。再審請求が受領されており、今後、どこの法廷で審議を行うか、決定次第、弁護団へ通知されると聞いている。県は判決が確定したと言うが、今後の審議によっては差し戻しの可能性もある。国は最高裁判決があったと述べるに止めているが、県は判決が確定したと説明している。
- ・資料No. 3－2では、サイクル機構から日本原子力研究開発機構が発足したと述べているが、どういう組織になって体制がどうなったのかといったことまで踏み込んでいない。組織図くらいは掲載すべきではないか。

(県：筑後安全環境部長)

- ・発電所設備に長期間の運転に伴う劣化は発生するが、設備や機器が使い物にならなくなるまで放置するのではなく、安全性や機能を確保するため、適切な時期に適切な措置を行っていることから、高経年化という言葉を用いている。
- ・老朽化とは、古くなって使い物にならないという意味であり、安全・安心を基本に運営を行っていく原子力行政においては、高経年化という用語を用いている。

(県：森阪原子力安全対策課長)

- ・「もんじゅ」の最高裁の判決について、再審請求が出されているのは承知しているが、日本の司法制度である三審制の下で最高裁の判決が出されたという意味で確定判決が出されたと申し上げている。判決が出たから安全性が担保されたという訳ではなく、県民の目線に立った安全確認をしていかなければならない。県は裁判の当事者ではないし、判決について踏み込んだ発言は申し上げる立場にない。

- ・ 日本原子力研究開発機構の新法人体制について、委員の皆様へ詳細な資料を準備すべきであった。事務局のほうで対応を検討する。

(日本原子力研究開発機構：柳沢敦賀本部長代理)

- ・ 新法人ということで、日本原子力研究所と合併して2倍の大きさになった。敦賀本部は「もんじゅ」を進める、「ふげん」の廃止措置に着手する。また研究開発拠点化を進めるという3つの新しい仕事を目的に強化し、人数も500人体制となった。
- ・ 研究開発拠点化を進めるための新しい責任者、廃止措置を進めるための責任者も配置した。地域と密接な関係を進めていきたい。

(原子力安全・保安院：前田地域原子力安全統括管理官)

- ・ 高経年化については、筑後部長がおっしゃったとおりである。
- ・ プラント内には様々な機器があるが、その特性に応じてメンテナンスを適切に行うことで安全性が確保されると保安院としても考えている。原子炉容器などプラント内には交換不能な部分もあり、これがプラント寿命を決定している。配管などは適宜交換を行っている。

(平和・環境・人権センター：吉村特別幹事)

- ・ 素人が考えた場合、古くなったから老朽化していると考えるが、それをわざわざ高経年化という言葉を使うのには、原子力発電所の寿命を延ばそうという政策があって、高経年化という言葉を使っているのではないかと思う。
- ・ 高経年化では2次系ばかり取りざたされるが、1次系はどうか。
- ・ 原子炉内に試験片を入れて調査をしているはずだが、最近試験結果も発表されていない。試験片も使い回しされていると聞く。もっと情報公開すべきだし、県はどう考えているのか。

(県：岩永原子力安全対策課参事)

- ・高経年化・老朽化という用語については東京のシンポジウムでも全く同じ質問が出ていた。メンテナンスをして確実な設備として運営していくという観点から、経年変化への対策、高経年化と申し上げた。
- ・試験片については、中性子を浴びることで金属がどのように変化するかというのを調べているわけだが、取り出し時期はそれほど頻繁というわけではない。我々もメーカーと共に試験データを確認しており、データが議論に必要であれば適切な時期に公表していく。
- ・一度取り出した試験片を再使用することについては、国のほうで詳細に検討しており、試験には問題ないとの結論が出ている。

○議題説明

(4) 平常時立入調査について

[県 原子力安全対策課より説明]

(平和・環境・人権センター：吉村特別幹事)

- ・いろいろなことが起こったから県が平常時に立入調査をするということは分かるが、抜き打ちで行わなければ効果がないのではないかと。また、調査はほとんどが書面審査であり、実態を把握できていないのではないかと。

(県：森阪原子力安全対策課長)

- ・安全協定では調査手法が限定されているわけではないので、抜き打ち調査という手法も考えられる。しかし、現実には国や原子力安全基盤機構（JNES）の検査が行われている中で地方自治体も調査に入るため、ある程度日程を調整する必要がある。また、我々が調査するものは被ばく低減を中心とした労働安全衛生や放射性廃棄物の排出状況であって、普段から積み重なっているものである。事業者への通知も

日程が近接してから行っている。

- ・ 書面審査のみであるというご指摘については、県や立地市町は安全協定に基づいて行われている報告が、どのようなプロセスを経て出来上がってきているのかということを確認することが主であり、機器そのものを見るという検査は行っていない。

○議題説明

(5) 美浜発電所3号機事故に関するその後の対応について

[関西電力株式会社 藤谷副事業本部長と岩根原子力保全改革推進室長より説明]

(平和・環境・人権センター：吉村特別幹事)

- ・ 資料No. 3－2に美浜発電所3号機2次系純水系統におけるトリチウムの検出、美浜3号機補助蒸気配管サポートの損傷などの事象の説明があるが、実際に29項目の再発防止策が実行できていれば、このようなことは起こらない。再発防止策は2次系配管だけに重点を置いているのではないか。大飯発電所の垂直梯子の上部手すり腐食していた件についても、常日頃点検していれば発生しなかった。
- ・ 関西電力は書いたことを実際に行っているのか、疑問に思う。
- ・ 県の平常時の立入調査でこの点についても確認すべきではないか。

(関西電力：藤谷副事業本部長)

- ・ 我々としては、29項目を実施していく中で、さらにその中で展開できるようなことがあるのではないかと考えており、今後、そのようなことがあればしっかりと展開できるようにしていきたいと考えている。
- ・ 大飯発電所の落下事故については、日頃使うような垂直梯子ではなかった。そういったことから、他の発電所についても、日頃使わないような垂直梯子も含め設備の点検を行ったが、日ごろ使用しない箇所腐食等が認められた。そのような箇所については使用禁止措置をとり、今後使用する箇所については修繕することとした。

- ・ いずれにしても、このように目が届いていなかった所があったということについては反省しており、今後しっかりと管理していきたい。
- ・ 作業や操作において、こういったところに問題があるのかと考えながら行えるような意識付けもしていきたい。

(県：筑後安全環境部長)

- ・ 県でも9月30日に嚴重注意を行っており、慣れや経験に頼らずに複数の人間で確認することを再度徹底してもらいたいと申し上げた。現場で一つずつ確認しながらやっていくことが大事である。
- ・ 先般、県の原子力安全専門委員会でも、トラブルについてご意見をお聞きしており、そういった節目節目で県としても確認していきたいと考えている。

(福井県漁協女性部連合協議会：水上理事)

- ・ 資料No. 5－2の説明で、「地元の皆様の信頼に応える」「地域との共生」という言葉があり、努力の様子が非常に現れているように感じた。原子力は事業者と県民の関係が良くなって初めて将来の展望が開けるものである。
- ・ すでにやっておられるかもしれないが、義務教育の子供たちにも分かりやすい副読本などを使って、興味・関心を引く学習をさせることも大事である。
- ・ 今日会場（福井原子力センター）に遠足の児童がいらしていたが、こういう学習をすることで、原子力への見方・考え方も変わるのではないかな。